

## 自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友銀行（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 6月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 3月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,737,560		6,534,395	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,531,371		3,519,653	
2	うち、利益剰余金の額	3,206,189		3,045,979	
1c	うち、自己株式の額（ ）	-		-	
26	うち、社外流出予定額（ ）	-		31,237	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,164,239	291,059	1,154,101	288,525
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	182,882		183,880	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	12,687		13,024	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	12,687		13,024	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	8,097,370		7,885,402	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	215,255	53,813	215,215	53,803
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	41,921	10,480	43,542	10,885
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	173,333	43,333	171,672	42,918
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,017	254	1,297	324
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 34,252	△ 8,563	△ 30,148	△ 7,537
12	適格引当金不足額	8,448	2,112	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	47,698	11,924	46,740	11,685
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,355	588	2,761	690
15	退職給付に係る資産の額	176,859	44,214	172,582	43,145
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	20	5	24	6

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（口）	417,402		408,473	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ） - （口））（ハ）	7,679,967		7,476,928	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	450,000		450,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	26,870		24,315	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	608,591		607,479	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	608,591		607,479	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,012		7,117	
	うち、為替換算調整勘定の額	1,012		7,117	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,086,474		1,088,912	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	64,025	16,006	64,035	16,008
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	24,667		23,591	
	うち、営業権相当額	3		4	
	うち、のれん相当額	6,003		6,136	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	5,679		5,764	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	11,924		11,685	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	1,056		-	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	88,693		87,626	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	997,781		1,001,285	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((八) + (ヘ)) (ト)	8,677,749		8,478,214	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	904,930		905,332	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	5,526		5,039	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	843,742		873,368	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	843,742		873,368	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	6,682		13,348	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,682		6,900	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		6,448	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	182,656		177,022	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	176,413		170,772	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	6,243		6,250	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,943,538		1,974,111	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	120,000	30,000	120,000	30,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	21,526		20,744	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	21,526		20,744	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	141,526		140,744	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	1,802,012		1,833,366	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	10,479,761		10,311,580	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	32,646		32,764	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。)に係 る額	10,485		10,307	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	12,157		11,846	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	9,288		9,914	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	58,544,172		58,004,379	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	13.11%		12.89%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	14.82%		14.61%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	17.90%		17.77%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	376,170		400,680	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	533,753		523,446	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	4,234		4,715	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	6,682		6,900	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	24,365		20,271	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		6,448	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	301,585		301,311	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	618,928		618,928	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,017,264		1,017,264	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	